

壑舟の語義と唐代の墓誌銘

佐伯有清

一

最澄が入滅してから左程年数を経っていない時期に成立した釈一乗忠撰の『叡山大師伝』には、延暦二十四年（八〇五）八月二十七日付の「内侍宣」が引用されており、その一節に、

昔天竺上人。自雖降臨。不勤訪受。徒遷壑舟。遂令真言妙法。絶而無伝。深可歎息。深可歎息。

とある。

この「内侍宣」は、弘仁十二年（八二二）三月に最澄が

外記局に進上した『顕戒論縁起』巻上にも、「大日本国初建灌頂道場定受法弟子内侍宣一首」として収録されているが、「内侍宣」の文にみえる「遷壑舟」という語句について、本多綱祐氏は、「大壑は海なり海を渡りて移り去れるを云う」と注記している。この注記を参照した仲尾俊博・中西随功氏らは、「大壑は海のこと。海を渡り去つてしまうことをいう」と説明している。さらに安藤俊雄・蘭田香融氏らは、「ここに『壑舟を遷す』とは、『みぞを渡す舟がなかった』の意味で、言語の障害のためにうまく法が伝えられなかったことを意味するであろう」という解釈³⁾をほどこしている。

確かに「大壑」は、『莊子』天地篇、第十二に、

諄芒將東之_レ大壑。適遇_レ苑風於_レ東海之_レ浜。苑風曰。

子將奚之_レ。曰。將_レ之_レ大壑。曰。奚為焉。曰。夫大

壑之為_レ物也。注_レ焉而不_レ滿。酌_レ焉而不_レ竭。吾將_レ遊焉。(諄芒が東方の大海に行こうとして、ちょうど東海

の浜で苑風と出あった。苑風がいうには「あなた、どこに行かれるのです。」「(諄芒)「大海に行くんだ。」「そこで何をなさるんです。」「そもそも大海というものはだね、そこにどんな水を入れてもいっぱいにはならないし、そこから酌みあげてもからにはならない。わしはそこで遊びたいのだ。」)

とあるように、大海のことである。しかし、右の「内侍宣」には、「壑舟」とあって、「大壑」とは記されていない。

一方、「大壑」には、『列子』湯問第五に、

革曰。渤海之東不_レ知_レ幾億萬里。有_レ大壑焉。実惟無

底之_レ谷。其下無_レ底。名曰_レ帰壚。八紘九野之水。天

漢之_レ流。莫_レ不_レ注_レ之。而無_レ増無_レ減焉。(すると夏

革はこうこたえた。「渤海の東の方、何億万里とも計り知れないほど遙か遠い彼方に、大きな谷があります。これはほんとうに底無しの谷で、その奥は限りなく深く帰壚と呼ばれています。八紘九野すなわち世界中の水といい、天上の天の

川の流れといい、ことごとくこの谷に注ぎこんでいないものはないのですが、それでいていっこうに水量は増えもせず、減りもしません。)

とみえるように、大きな谷を意味する場合もある。「壑」という語は、普通には、「谷」、「溝」などを指す語である。しかし、「壑」を「みぞ」と解して、「遷_レ壑舟」という語句を、「みぞを渡す舟がなかった」という意味にとらえるのは、どのように考えてもでてこない解釈であるといわざるをえない。

実は、日本で刊行されている漢和辞典類には、「壑」の項目に、「壑舟」という熟語が記載されていないために、「遷_レ壑舟」という語句は、「海を渡り去ってしまうこと」とか、「みぞを渡す舟がなかった」とかという苦しい解釈がなされるのである。

漢和辞典類に「壑舟」という熟語を見出すことはできないが、「舟壑」という熟語ならば、「舟」の項目で容易に目にするのが可能である。たとえば、諸橋轍次氏編の『大漢和辞典』には、「舟壑」の項目を載せ、「蔵_レ舟於_レ壑」の略物を蔵することの堅固な喩」とあり、それよりもずっと古く刊行された小柳司気太氏著の『新修漢和字典』の「舟」

の項目には、「藏舟於壑^⑧」という成句を掲げて、「物を藏することの堅固な喩。(壑は大なる溪谷) ○舟壑^⑨」と記されている。これらには、いずれも「舟壑」の典故として『莊子』大宗師篇、第六にみえる次に掲げる文を掲示してある。

夫藏舟於壑。藏山於沢。謂之固矣。然而夜半有^レ力者。負^レ之而走。昧者不^レ知也。(いったい、舟を谷間に

隠し網を沢に隠して、それで大丈夫と考えている(のは、常識である)。けれども「その常識を破つて」夜中に力持ちの

男がそれをついで逃げていく。愚か者にはそれがわからな⁽⁸⁾

この『莊子』の文の冒頭にある「藏舟」も、『大漢和辞典』には熟語として「藏」の項目に掲げられている。すなわち「藏舟」の熟語に、「舟ををさめ入れる。舟をかくす。又、かくしてある舟」と解釈をほどこし、同じく『莊子』大宗師篇の文を典故としてあげてある。

ところで、『叡山大師伝』や『頭戒論縁起』に引用されている「内侍宣」にみえる「遷壑舟」の「壑舟」が、『莊子』大宗師篇に記されている「夫藏舟於壑」云々という故事にもとづく「舟壑」や「藏舟」なる熟語と姉妹語であることは、容易に察せられる。しかし、「遷壑舟」とい

う語句は、たとえば漢和辞典類にみられる「舟壑」の解釈、すなわち「物を藏することの堅固な喩」、あるいは「藏舟」の説明、すなわち「舟ををさめ入れる」からは、正確な解釈をほどこすことは不可能であろう。したがって「遷壑舟」について、「海を渡り去つてしまうこと」とか、「みぞを渡す舟がなかった」とかいうような苦しい解釈がでてくるのは、至極当然なことなのである。

一一

一方、一九八八年三月に中国で刊行された『漢語大詞典』第二卷には、「壑舟」そのものの熟語が掲げられている。

その出典と解釈は、次のようになっている。

【壑舟】語出《莊子・大宗師》：“夫藏舟於壑、藏山於沢、謂之固矣。然而夜半有力者負之而走、昧者不知也。”⁽⁹⁾後以“壑舟”比喻在不知不觉事物不停地变化、遷移。

つまり「壑舟」の熟語の説明は、日本の漢和辞典類の「舟壑」などの解釈とは違つて、「知らないうちに、事物は停まることなく、大地も変化し、移り変る」という比喩語

となつてゐることに重点を置いて説明されていることが知られる。

さらに一九九二年六月に刊行された同詞典の第九巻には、「舟壑」と「藏舟」の両語が掲載されており、それらの語には、次のような説明が加えられている。

【舟壑】《莊子・大宗師》…夫藏舟於壑、藏山於沢、謂之固矣。然而夜半有力者負之而走。昧者不知也。意謂世事都在不知不覺之中變化着、而昧者不察。舟壑、藏在山谷中的船。後借指世事。

【藏舟】《莊子・大宗師》…夫藏舟於壑、藏山於沢、謂之固矣、然而夜半有力者負之而走、昧者不知也。王先謙集解…舟可負、山可移。宣云…造化默運、而藏者猶謂在其故処。後用以比喻事物不斷變化、不可固守。

これらの解釈も、ともに世事・事物が、知らないうちに、あるいは不斷に変化することの比喩に用いられる語であるという立場を採用している。かくして「壑舟」、「舟壑」、「藏舟」などの熟語には、漢和辞典の「物を藏することの堅固な喩」とならんで、「事物は停まることがなく、大地も変化し、移り変る」という比喩の意味があることがわかるが、

「遷壑舟」については、事物が不斷に変化するという意味のほうを当てはめてみても、なお完全に真の意味をとらえることはできないであろう。

そこでさらに、一九八九年二月に中国で刊行された范之麟他編の『全唐詩典故辞典』下巻にあたってみると、そこには「藏舟（壑舟）」の項目があつて、次のように記述されている。

【出典】《莊子・大宗師》…夫藏舟于壑、藏山于沢、謂之固也。然而夜半有力者負之而走、昧者不知也。

【釈義】莊子以藏舟于壑而終于被負走為喩、説明世間之物難以固藏使之不変、不亡。後常用以比喻人之難逃物化、作為哀挽死者的典故。

【例句】①居然同物化、何処欲藏舟。（駱賓王《樂大夫挽詞五首》其二85） ②自有藏舟処、誰憐隙駟過。（駱賓王《丹陽刺史挽詞三首》其一82） ③这里借以哀挽丹陽刺史之死。④壑舟今已去、寧有濟川期。（趙彦昭《哭僕射鄂公楊再思》1089） ⑤这里借以哀挽楊再思之死。⑥今宵泉壑里、何処覓藏舟。（孟浩然《尋陳逸人故居》1649） ⑦这里借以對亡友陳逸人表示哀挽。ここでは、「藏舟（壑舟）」の語釈として、『莊子』大

師篇の「夫藏舟于壑」云々の文は、莊子が、いくら世間の物を固く藏していても、不変・不亡であることは難しいとの喩えとして説明しているのであると説き、かさねて人間が死から逃れ難いことを比喩する語としてつねに用いられていることをあげている。このように、「藏舟」、「壑舟」などの熟語について、人の死を意味するという語釈が示されるのは、例句として掲げられている唐初期の詩人である駱賓王（？—六八四）らの詩句からみなして当然である。

一九九〇年一二月に出版された彭慶生他編の『詩詞典故詞典』の「壑舟」の項目にも、

《莊子・大宗師》„夫藏舟于壑、藏山于沢、謂之固矣、然而夜半有力者負之而走、昧者不知也。”郭象注：“方言死生變化之不可逃、故先举无逃之極、然後明之以必變之符、將任化而无系也。”後以“壑舟”比喻生死變化、无可避免。晋陶淵明《雜詩》其五：“壑舟无須臾、引我不得住。”

とあって、ここでは、東晋・南朝宋の文人である陶淵明（陶潜、三六五—四二七）の詩を例句としてあげて、「壑舟」とは、生死の變化を免れることができないことと解釈している。

さらに一九九一年六月に北京で出版された陳致他編の

『中国古代詩詞典故辭典』では、「壑舟」の項目に、

拠《莊子・大宗師》載：“夫藏舟于壑、藏山于沢、謂之固矣、然而夜半有力者負之而走、昧者不知。”後代詩文中常用此典故比喻事物變化、不可避免。晋・陶潜《雜詩》之五：“壑舟无須臾、引我不得住。”

とあって、『詩詞典故詞典』と同様に陶淵明（陶潜）の「雜詩」にみえるものを例句としてあげ、単に事物の變化の避け難いことの比喩であるとしている。しかし、この『中国古代詩詞典故辭典』には、「藏舟」の項目もあって、そこには、次のような記述がみられる。

《莊子・大宗師》：“夫藏舟于壑、藏山于沢、謂之固也。然而夜半、有力者負之而走、昧者不知也。”用藏舟于壑、藏山于沢而終被有力者負走來說明事物不斷變化、難以固守。後人常用“藏舟”作典故來比喻人難逃物化、事物不能永存。北周・庾信《和張侍中述懷》：“負錡遂移山、藏舟終去壑。”唐・孟浩然《尋陳逸人故居》：“今宵泉壑里、何処覓藏舟。”唐・駱賓王《樂大夫挽詞五首》其二：“居然同物化、何処欲藏舟。”

この項目の記述では、北周の文人である庾信（五一—五八〇）の「和張侍中述懷」にみえる詩句などを例示して、

「葺舟」とは、事物が永存することのできないこととともに、人間が死から逃れ難いことの比喩であることを説明している。

この節の最初にとりあげた『漢語大詞典』の「舟壑」などに示されている例句については、引用しなかったが、その「舟壑」の項目には例句として、

南朝梁沈約《長歌行》…連連舟壑改、微微市朝變。

北周庾信《思旧銘》…風雲上慘、舟壑潛移。(以下略)

というのが掲示されている。ここに庾信の「思旧銘」にみえる「舟壑潛移」とある例句をあげているのとあわせて、さらに古い南朝梁の政治家・学者であつて『宋書』などの撰者である沈約(四四一—五一三)の「長歌行」にみえる用例があげられている。この両者の詩文にみえる例句は、諸橋轍次氏編の『大漢和辞典』の「舟壑」の項目にも記載されている。⁽¹⁸⁾同辞典には、また沈約と同時代の官人・文人として名高い江文通(江淹、四四四—五〇五)が作った「謝僕射(遊覽)混」と題する雑体詩(『文選』雜擬下所収)に、「舟壑不可攀⁽¹⁹⁾。忘懷寄匠耶」とみえるのを例句としてあげてある。

中国では、すでに早く南朝梁の時代の詩文に、「人はこ

の世に生きて、いつまでも長らえられず、時節がうつりかわるにつれて、ついには死ぬものである⁽²⁰⁾」という意味である。「舟壑」云々の語句が用いられているのであり、さらに唐代になると、「壑舟」、「舟壑」、「葺舟」が、さかんに詩句として使用されていることが知られるのである。

三

ひるがえつて、古代の日本、とくに唐代の詩文の影響を強くうけている平安初期の詩文には、「壑舟」などの語句が用いられているであろうか。

まず漢詩では、『凌雲集』と『田氏家集』に、それぞれ一首、「舟壑」の語にふくむ句を見つけたことができる。その一つは、小野岑守(七七八—八三〇)の「奉和⁽²¹⁾下傷⁽²²⁾右近衛大將軍坂宿禰御製上」と題する詩であつて、『凌雲集』に収められている。関係する詩句の部分を用用すれば、次のとおりである。

豈図舟壑潛相代 豈に図らむや、舟壑^{しうくわく}潛^{ひそかに}かに相代り

知与不⁽²³⁾知共潛然 知ると知らぬと、共に^{ひそかに}潛然ならむとは

廐馬長吟徒恋⁽²⁴⁾レ主 廐馬^{きうば}長く吟^{いひ}えて、徒^{いづら}に主^{あま}に恋^こふ

良弓久囊不復弦（ひょうまろく） 良弓久しく囊みて、復弦かず

この詩のはじめの二句、「豈因舟壑潛相代。知与不レ知共潛然」について、小島憲之氏は、

「舟壑」は、『莊子』（大宗師篇）に典故をもつ語。即ち、夫藏舟於壑。藏山於沢。謂之固矣。然夜半有レ力者負レ之而走。昧者不レ知也（舟を壑に隠して、絶大丈夫夫だと信じてゐても、夜半に何処ともなくかつぎ去られるが、愚かな者はそれを知らない、と云つた意による。また『文選』（卷三）江文通「雜体詩三十首」（遊覽）の、「舟壑不レ可レ攀、忘レ懷寄匠郢」も、この『莊子』による。その六臣注に、

藏舟于壑、人謂之固。夜半有レ力者負レ之而趨。攀止也。亦如人生於世、自以為レ固。四時遷運、不レ可レ留止。

と注する。つまり、舟を谷間に隠して置いて完全だと思つてゐても、そこに留めて置くことができないうやうに、人も永遠ではなく、時の移りにつれて遂には死ぬの意。この第七句の「舟壑潛かに相代り」も、この意、田村麻呂の死をさす。初唐駱賓王「丹陽刺史挽歌詩」の、「自有藏舟処、誰憐隙駟過」も、その一例。

……二句は、「舟を谷間に隠して置いてもいつの間にか留めることも出来ないやうに、彼のいのちもひそかに移り変つて他界し、彼を知る者も知らぬ者も共に涙して悲歎にくれようとは思つてもみなかつた」、の意。と詳細な説明を加えている。小野岑守が詠む「舟壑潛相代」は、征夷大將軍坂上大宿禰田村麻呂（七五八—八一二）が死んだことを述べているのである。

いま一つは、嶋田忠臣（八二八—八九二）の「田氏家集」に収められている「哭舍弟外史大夫」という詩にみえるものである。

親惟同産義相馮 親は惟れ同産にして、義は相馮む
舟壑推遷意不勝 舟壑は推遷して、意勝へず
本自堅貞凌臘雪 本自り堅貞なること臘雪を凌ぐも
何因消化軟春水 何に因りてか、消化すること春水より軟き

この嶋田忠臣の七言律詩の第二句である「舟壑推遷意不勝」について、芳賀紀雄氏は、「舟を谷に隠して安心しているなど愚かなことで、夜に力ある者に運ばれてしまつたかのごとく、弟は急に亡くなり、心は堪えがたい」と訳し、またその注釈で、

〔舟壑〕は、『莊子』(内篇・大宗師篇)に見える「蔵_レ舟於壑」の略。物を蔵することの堅固な譬喩だが、同書に「蔵_レ舟於壑、蔵_レ山於沢、謂_レ之固矣。然而夜半有_レ力者、負_レ之而走、昧者不_レ知也」とあつて、死生変化の免れがたいことを喩えて言う文脈に用いられる。語としては、梁の江淹「雜体詩三十首・謝僕射〔混遊覽〕(文選卷三十二)に、「舟_レ壑不_レ可_レ攀、忘_レ懷寄_二匠_一郢」の例がある。「推遷」の「推」(遷)、いづれも移るの意。白居易「春江_二81159」に、「炎涼昏曉_{ハナダ}。苦_レ推遷、不_レ覺忠州已二年」と見える。〔舟壑推遷〕で、良臣の死を指す。

と述べている。つまりこの詩の「舟壑推遷」は、嶋田忠臣の弟の良臣(八三二?—八八二?)が死去したことを意味している。

このように現今の漢文学者たちは、「舟壑潜相代」や、「舟壑推遷」の詩句を、正しく人の死去したことを述べているものと解釈している。

他方、平安初期の文章で、「遷壑舟」にかかわる成句を用いているもので管見に入ったものは、次の二例である。その一つは、貞観五年(八六三)三月七日付の円珍(八

一四—八九二)の「請伝法公驗奏状案」(初稿)にみえるものであつて、それには、

習_二学_一真言止観之宗。而遭_二師主_一早徒_二壑舟_一。鑽仰無_レ地。如_二犢_一思_レ母。愁悶之至。在_レ日若_レ夜。

とある。ここに「遭_二師主_一早徒_二壑舟_一」とあるのは、明らかに円珍の師主である義真(七八—八三三)が死去したことを述べていることが、その文面からして知られる。

その二つは、『政事要略』巻第二十五に引用されている『興福寺縁起』南円堂条に記されているものであつて、それは、

爰先考長岡右大臣大殿門。殊_レ發_二大願_一。敬以奉_レ造_二不空_一索_二觀音_一尊像。又常_レ婦_二依妙法_一花_レ絳。尊_レ重_レ至_レ深。渴仰_二至_レ篤。而尊_レ容_レ功_レ畢。假_レ以_レ安置。法_レ門_レ成_レ生。未_レ遑_二講演_一。遲_レ疑_二之間_一。丹_レ壑_レ忽_レ遷_二矣_一。

とみえる。

この『葉師寺縁起』は、昌泰三年(九〇〇)六月二十六日に致仕左大臣の藤原朝臣良世(八二四—九〇〇)が注進したものである。右に掲げた文は、良世の父である藤原冬嗣(七七五—八二六)が、父内麻呂(七五八—八二二)の発願造立になる不空索觀音像を安置するために弘仁四年(八一

三、薬師寺に南田堂を建立したさいの「記文」の一節である。したがって、文末の「丹壑忽遷矣」は、冬嗣が父の内麻呂の死去したことを述べたものであることは明確である。

右に引用した「記文」の一節は、『新訂国史大系』本によつたものであるが、「丹壑忽遷矣」の「丹壑」が、「舟壑」の熟語を伝写の間に誤り記されたものであることは、『大日本仏教全書』寺誌叢書第三に収録されている『興福寺縁起』一卷、南田堂条の同文の箇所にも、「舟裕（圀舟裕一本作母壑 忽遷矣⁽²⁵⁾）とあることから推察することができる。

このように藤原冬嗣が弘仁四年（八一三）にしたためた「記文」の「舟壑忽遷矣」と、円珍が貞観五年（八六三）に記した「請伝法公驗奏状案」（初稿）にみえる「徒壑舟」とは、ともに前者が冬嗣の父内麻呂の、また後者が円珍の師義真の死滅したことを言いあらわしているのである。

かくして延暦二十四年（八〇五）八月二十七日付の「内侍宣」に記されている「徒遷壑舟」という文を、「海を渡り去つてしまふ」こととか、「みぞを渡す舟がなかった」という意味であるとか説くのは、真の文意から大きく外れた解釈であると断ずることができるのである。それらの解

釈の誤謬を正すことによって、「徒遷壑舟」の文の主語である「天竺上人」が誰であるのかも、自ら明確になるであらう。

四

「遷壑舟」という語句が、人の死をあらわすものならば、当然、墓誌銘、碑銘、祭文などにも、これに類する語句がもちいられているであらう。いま唐代の墓誌銘などにあたつてみると、類似の用例が多く目に入ってくる。

すでに述べたとおり、「遷壑舟」の語句は、『莊子』大宗師篇、第六に、「夫蔵舟於壑。蔵山於沢。謂之固矣」云々とあるのにもとづいたものであるが、唐代の墓誌銘に、
(一)不謂莊壑遷舟。孔川流箭。俄見止隅之禍。終開屬纊之悲。與善無徵。夜臺奄及。以調露二年二月十六日。遘疾卒於洛陽界嘉善之私第也。春秋五十有一。（調露二年二月二十八日鐫「唐故何君墓誌銘并序」、毛漢光撰『唐代墓誌銘彙編附考』第十冊、五頁）

(二)乃為銘曰。……孔川朝逝。莊舟夜遷。人事倏忽。（上元三年五月十八日「大唐故処士楽君墓誌銘并序」、同上書、第

とある二例をみても、それは明らかである。というのは、(一)の「莊壑遷舟」、および(二)の「莊舟夜遷」の「莊」は、莊子のことを言っているからである。ちなみに(一)の「孔川流箭」、および(二)の「孔川朝逝」というのは、『論語』卷第五、子罕第九に、「子在川上曰。逝者如_レ斯夫。不_レ舍_レ昼夜」とあるのにもとづいたものであって、孔子が述べたことによる造句である。『論語』のこの文は、孔子が川のほとりで、すぎ去るものは、この川の流れのようであらうか、昼も夜も休まないと言ったという意味であって、墓誌銘の「川流箭(川の流れがすんでゆく)」、「川朝逝(川の流れが朝にすぎゆく)」は、ともに人の命が川の流れのようにすぎ去ってしまうことをあらわしているのである。

ところで、墓誌銘の(一)は、序文の部分に記されており、(二)は、四字句の銘文にみえるものである。この二つの用例のほかに、「壑舟」にかかわる語句は、いま一つ序文の部分に用例がある。

三つの用例のうちの第一は、右に引用した墓誌銘の(一)についてみて明らかのように、何君、すなわち何摩訶(六三〇—六八〇)という人物が唐の調露二年(六八〇)二月十六

日に五十一歳で卒したことを記す文に冠してもちいられているような場合である。そのいくつかの文例を掲げれば、次のとおりである。

(1)嗟呼。巨川既濟。奄遷舟於夜壑。高臺遽傾。倏摧梁於夢奠。粵以顯慶三年十一月二十六日。遭疾薨於長安私第。春秋七十有四。(顯慶四年四月十四日、許敬宗撰「唐并州都督鄂國公尉遲恭碑」、『全唐文』卷一百五十二、中華書局影印本、第二冊、一五五六頁上段)

(2)咸以壑舟夜徙。薤露朝晞。天不憖遺。溘然長謝。公周天統二年。終乎私第。春秋八十有二。(唐儀鳳二年五月七日、闕名撰「豫州刺史淮南公杜君墓誌銘」、『全唐文』卷九百九十四、同上、第十冊、一〇三〇頁上段、および毛漢光撰「唐代墓誌銘彙編附考」第九冊、一九一頁)

(3)寧謂夜壑舟移。遽先於風燭。秀而不実。良以悲夫。以神龍二年十一月十一日。終於東京温柔里之私第。享年參拾有陸。(天寶十二載二月十二日、張晏撰「大唐清河張府君墓誌之銘并序」、『唐文拾遺』卷二十一、『全唐文』第十一冊、一〇五九九頁下段)

(4)豈凶隙馬難停。藏舟易遠。憑虛与善。倏尔摧梁。以貞觀十九年十一月廿一日。終於洛陽私第。春秋九十有六。

(貞觀十九年十二月十二日、「大唐洛州伊闕縣圖」劉君墓誌銘)、毛漢光撰『唐代墓誌銘彙編附考』第一冊、四三九頁)

(5) 豈謂風囿難留。藏舟易遠。忽以光宅元年十月廿五日。

終於洛陽縣毓財坊之私第。春秋六十一。(光宅元年十一月二十五日、「大唐國君夫人李氏墓誌銘并序」、同上、第十冊、三七三頁)

(1) の碑文の「巨川既濟。奄遷舟於夜壑」につづく「高臺遽傾。倏摧梁於夢奠」という文は、『史記』卷四十七、孔子世家第十七に、

孔子方負_レ杖道_レ遙於門_一曰。賜。汝來何其晚也。孔子因歎歌曰。太山壞乎。梁柱摧乎。哲人萎乎。因以涕下謂_レ子貢曰。天下無道久矣。莫_レ能宗_レ予。夏人殯_下於_上東階。周人於_上西階。殷人兩柱間。昨暮予夢坐_レ奠_上兩柱之間。予殆_レ殷人也。後七日卒。

とあり、また『礼記』檀弓上第三に、

孔子蚤作。負_レ手曳_レ杖。消搖於門。歌曰。泰山其頽乎。梁木其壞乎。哲人其萎乎。既歌而入。當_レ戶而坐。子貢聞_レ之曰。泰山其頽。則吾將安仰。梁木其壞。哲人其萎。則吾將安放。夫子殆將_レ病也。遂趨而入。夫子曰。賜。爾來何遲也。夏后氏殯_レ於東階之上。則猶

在_レ阼也。殷人殯_レ於兩楹之間。則与_レ賓主夾_レ之也。周人殯_レ於西階之上。則猶賓_レ之也。而丘也殷人也。

予疇昔之夜。夢坐_レ奠於兩楹之間。夫明王不_レ興。而天下其孰能宗_レ予。予殆將_レ死也。蓋寢_レ疾七日而沒。とみえる故事に由来している。この話は、孔子が杖を引いて、門のあたりをぶらぶらと歩きながら、「泰山(太山)がいまに崩れるであろう。梁がいまに摧け落ちるであろう。哲人(賢人)がいまに死ぬであろう」と歌い、子貢(賜)に、「天下は無道が久しきにわたっており、自分を大切に客としてもてなしていない。夏の人は東階(家の主人としてあつかう位置)に、周の人は西階(客としてあつかう位置)に、そして殷の人は兩柱の間(主人と客の中間の位置)に柩を安置するのである。昨夜、自分は兩柱の間に坐って食事のもてなしを受けた夢をみた。自分は殷の人(の血筋)だから死ぬであろう」と語り、それから七日後に孔子は死去したというのである。²⁶⁾

したがって、(1)の「高臺遽傾。倏摧梁於夢奠」は、人の死をいう語句であって、(4)の墓誌銘の「倏余摧梁」も同様である。他の墓誌銘に、

豈謂樑木其摧。哲人斯逝。春秋七十有九。於乾封元年十月十二日。終於私第。(乾封元年十月十七日、「大唐故

文林郎守益州導江県主簿飛騎尉張府君誌」、毛漢光撰『唐代墓誌銘彙編附考』第七冊、二九頁

と記され、また、

哲人長逝。梁木斯摧。春秋九十有四。咸亨二年閏九月廿二日終。(咸亨三年二月二十二日、「張府君墓誌銘」、同上、第八冊、一六一頁)

とみえ、「哲人斯逝」、「哲人長逝」などとあるのは、『史記』孔子世家に、「哲人萎乎」、「礼記」檀弓上に、「哲人其萎乎」と記されているのにもとづいたものであることが、ただちに知られるのである。なお、

構廈之材。俄軼奠楹之夢。以景雲二年歲次丁亥正月卅日。終於京崇化里第。春秋六十有七。(景雲二年九月十三日、「唐故朝議郎行雍州長安県丞上柱國蕭府君墓誌銘并序」、『金石萃編』卷六十九、唐二十九、三丁裏)

という銘文は、その用語からみて、右に掲げた『礼記』の文によっているものと考えられる。

(2)の墓誌銘の「壑舟夜徙」につづく「薤露朝晞」という語句は、干宝撰の『搜神記』卷十六に、

挽歌辞有薤露。蒿里二章。漢田橫門人作。橫自殺。門人傷之。悲歌言。人如薤上露易晞滅。

とあり、また崔豹撰の『古今注』卷中、音楽に、

薤露。蒿里。並喪歌也。出田橫門人。橫自殺。門人傷之。為之悲歌。言人命如薤上之露。易晞滅也。……薤上朝露何易晞。露晞明朝還復滋。人死一去何時帰。

とみえるのにもとづいている。つまり人の命のはかなさを、薤(おおいら)の葉の上の露に喩えた語句なのである。

右の墓誌銘の「薤露朝晞」に類する用例を他にもとめてみると、

嗚呼。光陰不駐。世情倏忽。朝晞薤露。夜壑藏舟。平生風流。一旦已矣。(元和四年十二月一日、「唐故処士吳興施府君墓誌銘」、「全唐文」卷九百五十九、中華書局影印本、第十冊、九九六五頁)

とあって、ここでも「朝晞薤露」に、「夜壑藏舟」、すなわち「遷壑舟」にかかわる語句がともなっている。

さらに(4)の墓誌銘に記されている「藏舟易遠」の上にある「隙馬難停」という語句は、王汝撰の「程司馬墓志」にも、

豈謂藏舟易往。隙馬難留。春秋六十有三。遭疾卒於私第。(先天元年十一月七日、「程司馬墓志」、「唐文統拾」卷三、

とあって、「藏舟易往」、すなわち「遷壑舟」にかかわる文とともに、「隙(隙)馬難留」とみえる。

これら「隙馬難停」、「隙馬難留」という語句は、走馬を戸のすきまから、ちらつと見るように早くすぎ去るという意味であつて、人生のすぎ去ることの、きわめて早いことを喩えたものである。そしてこの語句は、『莊子』知北遊篇、第二十二に、

人生天地之間。若白駒之過郤(隙)。忽然而已。注然勃然。莫不_レ出焉。油然漭然。莫不_レ入焉。已化而生。又化而死。生物哀_レ之。人類悲_レ之。

とあるのにもとづいている。和氣清麻呂(七三三—七九九)の男広世(？—八〇六?)が、延暦十八年(七九九)十二月に上表した文に、「以救_二民命。以報_二国恩。隙駒不_レ駐。所願未_レ果」(日本後紀)延暦十八年十二月丁酉条とみえる「隙駒不_レ駐」とあるのもそれであつて、ここでは、清麻呂が世を去ったことを述べているのである。なお、

奄及藏舟易往。隙馬難留。薤露一朝。生平萬古。以永徽二年十月廿九日。卒於私第。春秋七十有一。(麟徳元年二月十八日、「大唐故騎都尉李君墓誌銘」、「金石萃編」

という銘文は、「隙馬難留」とともに、「藏舟」(壑舟)、「薤露」の慣用句がそろつてみられる例として、掲げておく価値があるであろう。また『全唐詩』卷七十八所収の賂賓王の「丹陽刺史挽詞三首」の第一首に、

薤露反成歌。自有藏舟処。誰憐隙駒過。

と詠まれているのも、その例である。ちなみにいえば、(4)の「豈凶隙馬難停。藏舟易遠」に類する成句には、「豈凶夜壑遷舟。宵壞入夢」(調露二年四月十七日、「大唐洛州洛陽景故記室參軍樂君墓誌銘」、「唐代墓誌銘彙編附考」第十冊、九頁)や、「豈凶藏舟難固。過隙易流」(載初元年十一月五日、「大唐故韓王府記室參軍元君墓誌銘并序」、同上第十一冊、二八三頁)があり、第三節に掲げた小野岑守の七言律詩にみえる「豈凶舟壑潛相代」も同様の表現である。

五

第二に墓誌銘の序文の部分にみえるもう一つの「遷壑舟」についての用例は、次のようなものである。

(a)恐舟壑之屢遷。懼市朝之數變。故勒銘於泉戶。庶休烈

之永伝。其詞曰。(貞觀二十年五月二十九日、「大唐前齊府功曹參軍尹君墓誌」、毛漢光撰『唐代墓誌銘彙編附考』第二冊、六頁)

(b) 將恐陵谷虧改。舟壑推遷。乃追録芳猷。樹之幽壤。其銘曰。(貞觀二十三年三月十七日、「大唐揚君墓誌并序」、同上第二冊、一七七頁)

(c) 然恐舟壑遷改。人事虛盈。式刊遺芳。迺為詞曰。(永徽五年二月二十一日、「大唐故妣士趙君夫人郭氏之誌」、同上第三冊、一五七頁)

(d) 慮陵谷遷變。舟壑推移。勒石懸扁。用伝不朽。其詞曰。(麟德二年七月二十一日、「大唐故亡宮九品墓誌銘」、同上第六冊、三〇九頁)

(e) 紀四德於泉扃。警千秋於舟壑。其詞曰。(咸亨四年八月二十七日、「大唐故劉夫人譙氏墓誌」、同上第八冊、三四三頁) ここでは五例を掲げたが、いずれも「恐」、「懼」、「慮」、「警」などに始まる文であって、こうした文は、

(f) 恐陵谷遷移。田成交海。嗚呼哀哉。乃為銘曰。(永徽三年三月三日、「大唐游擊將軍吳君墓誌并序」、同上第二冊、三七七頁)

(g) 懼陵谷遷貿。桑海交田。敬刊銘文。迺為詞曰。(總章

元年十一月二日、「大唐故李君墓誌銘」、同上第七冊、二五〇頁)

という例文と類同のものである。したがって(a)の「舟壑之屢遷」、(c)の「舟壑遷改」などは、人の死を意味する語句ではなく、(f)の「陵谷遷移」や(g)の「陵谷遷貿」と同様に、不変と思われれるものでも変遷するという意味である。そして堅固不動なものが変ってしまうことを恐れ、慮り、故人の業績などが永久に伝えられることを願って、墓誌銘を作成する理由としているのである。なお(a)の文にみえる「市朝之數變」という語句は、『文選』樂府下、陸士衡の「樂府十七首」のうちの一首「門有車馬客行」に、

市朝互遷易。城闕或丘荒。墳壙日月多。松柏鬱芒芒。とみえる「市朝互遷易」が典拠となつている。「市朝之數變」とは、市朝において群集がつぎつぎと変る意味で、これも人生がどんどん移り変っていくことをあらわしている。

第三に、「遷壑舟」という語句に関する文が墓誌の銘文の部分に四字句としてみえるものである。その用例を五つ掲げれば、次のようである。

(ア) 銘曰。……遽徙舟壑。俄尽指薪。階留帶草。箱余角巾。(貞觀八年正月二十一日、「隋故徵士解君墓誌銘并序」、毛漢光

撰「唐代墓誌銘彙編附考」第一冊、一九一頁

(イ)其銘曰。……蔽舟改潛。閩水淪波。颯塵夕化。薤露朝

歌。(永徽二年四月十日、「大唐故仇君夫人袁墓誌并序」、同

上第二冊、二九四頁)

(ウ)其詞曰。……薤晞朝露。舟移夜壑。百年忽尽。九原難

作。(總章二年十一月十四日鐫記「大唐故夫人惠氏墓誌并序」、

同上第七冊、三四八頁)

(エ)其詞曰。……壑舟遽徙。風枝靡固。日落霞朝。翼摧雲

路。(咸亨四年正月二十二日、「大唐故房州司法參軍事李君

墓誌銘并序」、同上第八冊、二六四頁)

(オ)其詞曰。……壑舟俄往。隙駟何存。長還月路。永秘泉

門。(永昌元年九月二十四日、「大唐左豹韜衛宿衛陪戎副尉

張君故妻邢夫人墓誌銘并序」、同上第十一冊、二七四頁)

これらの銘文のうち、(イ)に「薤露朝歌」、(ウ)に「薤晞朝露」、
あるいは(オ)に「隙駟何存」とあるのは、第一の用例にも類
似のものがみえ、これら第三類の銘文でも「壑舟遽徙」な
どとともに慣用句となっている。(イ)の「蔽舟改潛」の下に
みえる「閩水淪波」は、

(一)其□□……閩川難駐。隙駒易往。永謝□□。□□□□。

(咸亨四年三月□四日、「大唐故度支部中彭君夫人安定鄉君侯

氏墓誌銘并序」、同上第八冊、三〇六頁)

(二)其詞云尔……閩川不駐。過隙恒馳。洛浜化雪。巫嶺雲

移。(咸亨五年二月二十九日、「唐故夫人史氏墓誌銘并序」、

同上第八冊、三九三頁)

という銘文にあるように、「閩川」云々としても用いられ
ている。

ところで、「閩水」、「閩川」の語は、『文選』卷八、賦辛

志下に収められている陸士衡の「歎逝賦」に、

悲夫。川閩レ水以成レ川。水滔滔而日度、世閩レ人而

為レ世。人冉冉而行暮。人何世而弗レ新。世何人之能故。

野每レ春其必華。草無朝而遺レ露。経終古而常然。

率品物其如レ素。譬日及之在レ條。恒雖レ尽而不レ悟。

とあるのにもとづいている。

陸士衡(陸機、二六一—三〇三)の、「歎逝賦」は、

父祖・兄弟、および親友の多くが、すでにこの世の人では

ないのを歎じて述べた賦であるが、右に引用した一節は、

川は水を集めて流れとなり、水は滔々として一日中、流れ

過ぎてゆき、人の世は人を集めて人の世となり、人は歲月

の流れにつれて老顔に近づいてゆくという人生の悲哀をう

たいあげたものである。

最後に、「遷壑舟」とかわる語句が記されている祭文を取りあげてみよう。

嗚呼。積善無慶。寢疾彌留。唐肆求馬。夜壑藏舟。深
悟幻境。独与道遊。死而不忘。魂兮若休。嗚呼。(王
維「為兵部祭庫部王郎中文」、中華書局影印本『全唐文』卷
三百二十七、第四冊、三三三〇頁)

この祭文にも、「夜壑藏舟」と記されていて、「莊子」大
宗師篇に由来する成語がみられるが、その上にある「唐肆
求馬」という語句も、『莊子』にみえる孔子の語った言葉
にもとづくものである。すなわち『莊子』田子方篇、第二
十一に、「仲尼(孔子)曰」として、

吾終レ身与レ汝交一臂。而失レ之。可レ不レ哀与。汝殆
著乎吾所レ以著也。彼已尽矣。而汝求レ之。以爲レ有。
是求馬於唐肆也。

とある。「是求馬於唐肆也」が、右の祭文の「唐肆求馬」
の典故である。「唐肆」とは、空になった市場のことであ
って、「求馬於唐肆」というのは、取り引きが終了して
馬一匹もいなくなった馬市に出かけていって馬を求めると
のである。郭象の注に、「人之生。若馬之過肆耳。恒
無レ駐須臾」とあることから察せられるように、祭文に「夜

壑藏舟」とともに記されている「唐肆求馬」は、人生も、
わずかの間もとどまらないですぎ去る、つまり死去するとい
う喩えなのである。「舟壑」とともに「唐肆」のことが
記されているのは、すでに早く梁の沈約(四四一—五一三)
撰の『宋書』夷蛮伝、天竺迦毗黎国条に引く慧琳の『均善
論』(『白黒論』)に、

白曰。山高累卑之辞。川樹積小之詠。舟壑火伝之談。
堅白唐肆之論。蓋盈於中国矣。非理之奥。故不_レ举
以為_レ教本耳。子固以遺情遺累。虚心為道。而拋事剖
析者。更由指掌之間乎。

とあり、また、この論に対する何承天の『達性論』をめぐ
る宗炳の「宗答何書」が、僧祐(四四五—五一八)撰の『弘
明集』卷第三に引用されており、それには、

又以舟壑唐肆之論。已盈耳於中国。非理之奥。故
不_レ举為_レ教本。謂剖析此理更由指掌之民。夫舟壑潛謝。
仏経所謂現在不住矣。誠能明之則物我常虛。豈非理之
奥耶。(大正新脩大藏經 第五十二卷、史伝部四、一八頁中)
とみえる。

宗炳の文に記されている「舟壑潛謝」の語句は、同書の
卷第二に掲げられている宗炳の『明仏論』(『神滅論』)にも、

且舟壑潛謝變速奔電。將來未至。過去已滅。已在不住。
(同上、一一頁上)

とあり、また卷第三に引用されている何承天の「釈均善難」に、

又云。舟壑潛謝。仏経所謂現在不住。誠能明之則物我常虚。答曰。潛謝不住。豈非自生入死自有入無之謂乎。

(同上、一九頁中)

とある。

これらの文にみえる「舟壑潛謝」は、唐代の碑銘、あるいは墓誌銘に、

(イ) 壑舟潛徙。国棟俄傾。託辰沈曜。愛景韜精。(許敬宗「大唐故尚書右僕射特進開府儀同三司上柱国贈司徒并州都督衛景

武公碑并序」、中華書局影印本『全唐文』第二冊、一五五四頁)

(ロ) 舟壑潛徙。□新密謝。遽掩高堂。俄婦玄夜。(貞觀七年

二月一日、「唐故平原郡將陵原令張府君墓誌」、毛漢光撰『唐

代墓誌銘彙編附考』第一冊、一二二頁)

(ハ) 舟壑潛運。勞息不停。以龍朔二年八月廿日。終於私第。

(龍朔二年九月四日、「故仁勇副尉皇甫君墓誌銘并序」、同上第

五冊、三四九頁)

(ニ) 而舟壑潛移。摧梁奄及。以咸亨二年歲閏辛未三(閏)十三

日。卒于雍臯之建園里舍。春秋卅有二。(咸亨二年七月十二日、「唐故武騎尉岐州雍臯主簿謝君墓誌并序」、同上第八冊、一〇九頁)

(ホ) 藏舟忽謝。瑟琴同穴。泉扃厚夜。煙生松柏。(上元三年十月八日、「唐舊州邛都丞張君墓誌之銘」、同上第九冊、一二八頁)

とある「壑舟潛徙」、「舟壑潛徙」、「舟壑潛運」、「舟壑潛移」、「藏舟忽謝」などと同意の語句である。これらのうち「舟壑潛移」の語句は、すでに早く北周の庾信の「思旧銘」に記されていることは、第二節でみたとおりである。なお「舟壑潛徙」、および「藏舟忽謝」の「謝」は、「去る」という意味の語である。

六

以上の論述によって、延暦二十四年(八〇五)八月二十七日付の「内侍宣」に記されている「徙遷壑舟」の成句の語義は、人が死去したことを指すものであることが明らかとなった。

さてしからは、「徙遷壑舟」とある文の主語である「天

竺上人」は、いったい誰のことなのであろうか。

古く『扶桑略記』第六、養老元年条に、「或記云。大唐善无畏三藏。養老元年入朝」とあり、その注記には、次のようにある。

私云。无畏三藏来本朝事。不見処々之文。因レ茲。

世人多不レ知也。但勤下文。延曆廿四年八月廿七日内侍宣旨。昔天竺上人。自雖降臨。不レ勤訪受。徒遷谿舟。遂令真言妙法絶而无レ伝。若是指於无畏三藏来朝之時歟。彼人既是西天之国王。真言之祖也。

頗似相諧。(下略)

この「私云」は、『扶桑略記』の輯集者と考えられている平安後期の天台宗の僧皇円(生没年不詳)の注記である。ここで、この記者は、「或記」に述べられている善无(無畏三藏(六三七一七三五)の養老元年(七一七)の日本渡来伝説について、延暦二十四年の例の「内侍宣」の記事を掲げて、「若是指於无畏三藏之時歟」としたのであった。後の虎関師鍊(二七八―一三四六)も、その撰述になる『元亨釈書』巻第一、伝智一之一、北天竺善無畏伝において、

釈善無畏者。甘露飯王之裏也。唐開元四年丙辰至長安。玄宗預夢真儀。泊入対与夢無レ異。大悅館西明寺。

崇為教主。二十有三年示レ滅。塔龍門之西山。吾元正帝養老之間。来此土。時機未レ稔。利導無レ聞。只延曆二十四年内侍宣曰。昔天竺上人雖レ垂降臨。不レ勤請受。徒遷谿舟。遂令真言秘法絶而无レ伝云云。言無畏也。(下略)

と述べ、延曆二十四年の「内侍宣」にみえる「天竺上人」を善無畏三藏とみなしている。

虎関師鍊の『元亨釈書』は、元亨二年(一一三二)の成立であるが、これよりも十年ほど前の応長元年(一一二二)に東大寺僧の凝然(一一四〇―一三三二)が撰述した『三國仏法伝通縁起』巻中の三論宗条、および巻下の真言宗条にも、善無畏三藏の来日についての記述がみられる。まず三論宗条には、

善無畏三藏於レ唐翻訳大日経後。来日本国初著東大寺西南之阿。〈古老伝云。結庵八十日住。〉後盧来目寺東院之岫。経二箇年七百二十日住。其間建立多宝大塔八丈。移南天鉄塔之半分。以仏舍利三粒納宝塔之底。以大日経七軸安利柱之下。然後三藏還大唐国。開元二十三年乙亥入滅。春秋九十九。当日本国天平七年乙亥。善無畏三藏来至日本年代未詳。

……其後善無畏應是來日本國。即神龜五年戊辰。次
天平元年己巳二年庚午應此時代未立東大寺前。
當此寺西南之阿。結庵居住。于後弘法大師於此
処所建立真言院。摠言南院者是也。其後三藏婦
大唐者。應是天平三年己後焉。

とあり、また真言宗条には、

無畏其後應來日域。久日東辺立一基塔。三年之後
還于大唐。三藏於大唐國奄焉物故。年九十九。三
藏裹玉而來。根機未熟。納經安塔。于後弘法
大師具感靈夢。即往彼寺獲大日經。以此緣故有入
唐志。善無畏三藏來朝之年雖無記錄。應是聖武天皇
御宇神龜季曆天平初運。

とある。この凝然の記述には、善無畏三藏の日本における
行実が比較的詳しく書かれており、凝然は、善無畏三藏の
日本渡來の時期を、神龜五年か、もしくは天平元、二年の
ころかと推定している。凝然が聞知した善無畏三藏の來日
についての話には、その渡來の年代が伝えられていないの
で、『扶桑略記』に養老元年、善無畏三藏の入朝を伝えて
いる「或記」の説、あるいは『元亨釈書』の「吾元正帝養
老之間」とする説とは、系統を異にする伝承であったとも

考えられる。

元亨三年（一一三三）に書写された『和州久米寺流記』
にも、『三國弘法伝通縁起』にみえるものと同様な善無畏
三藏の來日説話が記されているので、凝然は、古くから久
米寺に伝えられていたものによって、右の記述をしたので
あろう。しかし、いずれにしても、弘法大師からんだ善
無畏三藏の來日説話は、「愈出でて愈奇であると言はざる
を得ない」³⁰ものであり、また「荒唐無稽の説」³¹なのである。
善無畏三藏の來日説話は、『扶桑略記』が引用している「或
記」に伝えられているものであるから、すでに平安後期に
は成立していたのである。もう少し具体的にいえば、『扶
桑略記』の成立は、記事の終る寛治八年（一〇九四）から
同書が「今上天皇」と記す堀河天皇が崩じた嘉承二年（一
一〇七）七月以前のこととされているので、「或記」の成
立は、十一世紀の後半以前にまで遡るであろう。そして善
無畏三藏のかかる來日の話が生じたのは、延暦二十四年の
「内侍宣」を見たものが、そこに記されている「天然上人」
を善無畏三藏のことと解したことにより、しかも「内侍宣」
に、「徒遷壑舟」とあって、「ここに舟の字が用いられた
ために、善無畏が一時來日し、のち再び舟に乗って唐に帰

つたという着想を導いた結果によるものであつたといえるかもしれない。

今日でも、「天竺上人」について、「善無畏三藏を指す、三藏に元正天皇養老年中日本に來れりと云う、元享尊書一に出づ」とか、「善無畏三藏を指す。三藏は元正天皇養老年中に日本に來つたことをいう。『元享積書』に出ている。しかしこれは伝説にすぎない」とかの説明がなされている。しかし最近、「内侍宣」にみえる「天竺上人」を善無畏三藏とする説話に疑問を提出して、「天竺上人」は、「おそらく天平八年、道璿と同時に來朝した波羅門僧正菩提遷那のことを指したのではなからうか」という説がある。

この「天竺上人」を菩提遷那（七〇四—七六〇）とする新しい指摘は、後述するように妥当であると思うが、この説につづけて、「ここに『壑舟を遷す』とは、『みぞを渡す舟がなかった』の意味で、言語の障害のためにうまく法が伝えられなかったことを意味するであろう」と述べているのは、前節までに論述してきたことにもとづけば、まったく見当外れの解釈であることがわかるであろう。

菩提遷那は、南天竺の人で俗姓は波羅遲。天平八年（七三六）、林邑僧仏哲（生没年不詳）、唐僧道璿（七〇二—七六〇）

らとともに唐より來日し、天平勝宝四年（七五三）四月八日、東大寺の盧舍那大仏の開眼供養会には、僧正として開眼師となつた。渡來以降、菩提遷那は大安寺に居住していたが、天平宝字四年（七六〇）二月二十五日、同寺において遷化した。時に享年五十七歳であつた。

それでは、「内侍宣」に記されている「天竺上人」が菩提遷那であると確定できる証拠史料があるのであらうか。「天竺上人」が菩提遷那であることを傍証できるものとして、菩提遷那の入室の弟子である伝燈住位僧修榮（生没年不詳、唐人かという）が、神護景雲四年（宝龜元年、七七〇）四月二十一日に記した『南天竺波羅門僧正碑并序』をあげることができる。

菩提遷那が遷化する直前のことを記した碑文の部分には、

光雖レ和レ世。而弗レ汗レ其体。塵雖レ同レ其心。而不
レ測レ其真。以天平勝宝二年有レ勅。崇為僧正。大法
由レ斯紹隆。群生以レ之回向。雖道迹未レ彰。而時英
咸謂。已階レ聖果。但夜壑賢遷。閻浮業謝。以下天平
宝字四年歲次庚子二月二十五日夜半上。合掌向レ西。
辞色不レ乱。如レ入レ禪樂。奄爾遷化。即以同年三月

二日。閻維於登美山右僕射林。春秋五十七。

とある。この碑文の部分の「而不_レ測_二其真_一」や、「雖_二道迹未_レ彰_一」の文は、「内侍宣」の「不_レ勤_二訪受_一」や、「遂令_二真言妙法。絶而無_レ伝_一」の記述に相応するものであろう。しかも碑文に、「但夜壑貿遷。閻浮業謝」とある文は、まさに「内侍宣」の「徒遷_二壑舟_一」に相当する。

碑文の「夜壑貿遷」の成句は、唐代の墓誌銘に、「夜壑遷舟」（永徽二年□月十三日、「許君墓誌銘并序」、「唐代墓誌銘彙編附考」第二冊、三五七頁）、「夜壑舟遷」（綏章元年十一月二日、「大唐故洛州趙君墓誌之銘」、同上第七冊、二四九頁）、「舟壑貿遷」（咸亨四年六月二十三日、「唐故成夫人墓誌銘并序」、同上第八冊、三二七頁）、「陵谷貿遷」（隋開皇元年十一月一日、「豫州刺史淮南公杜君墓誌銘」、「全唐文」卷九百九十四、中華書局影印本、第十冊、一〇三〇〇頁）などと多くの用例がみられる語句と類を同じくするものであって、「内侍宣」の「遷_二壑舟_一」とは同意の成句である。ちなみに、「南天竺波羅門僧正碑并序」に記されている「夜壑貿遷」の「貿遷」は、「変遷」と同義語である。

奈良の寂照菴の性空（生没年不詳）が元祿九年（一六九六）に、この碑文の注釈書である『南天竺波羅門僧正碑註』を

著わしているが、性空は、碑文の「但夜壑貿遷。閻浮業謝」の箇所を次のように説いている。

夜壑貿遷者。謂僧正入滅也。莊子曰。夫藏舟於壑。藏_二山於沢_一。謂之固矣。然而夜半有力者負_レ之走。昧者不_レ知。郭象曰。方言_二死生變化之不_レ可_レ逃_一。夜壑義意尋_レ文可_レ領。貿遷猶_二遷變_一也。任彦升啓曰。年世貿遷。○閻浮業謝者。謂此土垂跡弘法利生能事已終也。閻浮即此南州。智度論曰。閻浮樹名。其林茂盛。此樹於_二林中_一最大。提名為_レ洲。此洲上有_二此樹林_一。林中有_レ河。底有_二金沙_一。名閻浮檀金。以_二閻浮樹_一故名。為_二閻浮洲_一。此洲有_二五百小洲_一圍繞。通名閻浮提。是也。業即事業。謝者辭也。

性空の「夜壑貿遷」についての注釈は正確であって、正しくこの語句を菩提僊那が入滅したことを言っているとしている。ただし、「閻浮業謝」について、「業」を事業と解し、この語句を「謂此土垂跡弘法利生能事已終也」と解釈したのは誤りであろう。「閻浮」は、閻浮提のことで、ここでは、われわれの住処、すなわち人間界のことである。「業」は、「すでに」の意、「謝」は、先述したように「去る」と解すべきであるから、「閻浮業謝」は、「この世をすでに

去ってしまった」という意味になり、「夜壑賢遷」と同様に、菩提僊那が入滅したことを、かさねて述べているのである。

以上のように、修栄が神護景雲四年（七七〇）四月二十一日に撰述した菩提僊那の行実を記した碑文と対比してみれば、最澄撰の『顕戒論縁起』、および釈一乘忠撰の『叡山大師伝』に収められている延暦二十四年（八〇五）八月二十七日付の「内侍宣」にみえる「天竺上人」は、菩提僊那のことであることは確実なのである。「内侍宣」の起草者には、菩提僊那についてのこの碑文の記述が、一つの材料として念頭にあつたことは間違いない。

なおまた『南天竺波羅門僧正碑并序』の「其辞曰」の其六の箇所には、

蔵山易レ速。関水難レ息。

とも記されている。「蔵山易レ速」の語句は、いうまでもなく「徒遷壑舟」と同類の句であり、さらに「関水難レ息」が、第五節にふれておいた唐代の墓誌銘にみえる「関川難駐」や、「関川不駐」と同義の句であることは、もはや説明する必要がないであろう。

ついでに記しておけば、性空は、『南天竺波羅門僧正碑註』において、「蔵山易レ速」云々の語句について、

蔵山易レ速。関水難レ息者。謂無常迅速也。蔵山者。李周翰曰。莊子曰。夫蔵舟於壑。蔵山沢謂之固矣。然而夜半有力者負之而趨。喻人性命為造化所運。忽焉而終。言歳月速也。関水者。陸士衡歎逝賦曰。悲哉川関レ水以成レ川。水滔滔而日度。世関レ人而為レ世。人冉冉而行暮。

と説いている。この性空の解釈は正確である。

注

- (1) 本多綱祐『訳註叡山大師伝』（昭和四十三年加筆改訂版）、五一頁。
- (2) 仲尾俊博『山家学生式序説付叡山大師伝（石山本）』、四一五頁。
- (3) 安藤俊雄・蘭田香融校注『最澄』（日本思想大系）4、四二四頁。
- (4) 金谷治訳注『莊子』第二冊（岩波文庫）、一三〇頁。
- (5) 小林勝人訳注『列子』下（岩波文庫）、一六頁。
- (6) 諸橋轍次編『大漢和辞典』卷九、四七九頁。
- (7) 小柳司気太『新修漢和字典』、一一三四頁。
- (8) 金谷治訳注、前掲注（4）書、第一冊、一八六頁。

(9) 諸橋轍次編、前掲注(6)書、九七九頁。

(10) 漢語大詞典編輯委員會編『漢語大詞典』第二卷、一二

三六頁。中国で現在用いられている簡体字は、すべて日本での通用字体に改めた。以下同じ。

(11) 漢語大詞典編輯委員會編、前掲注(10)書、第九卷、二頁。

(12) 漢語大詞典編輯委員會編、前掲注(11)書、五九一頁。

(13) 范之麟他編『全唐詩典故辭典』下卷、一三九五頁。

(14) 彭慶生他編『詩詞典故詞典』、三一六頁。なお「藏舟于壑」の項目には、「莊子・大宗師」：「夫藏舟于壑、藏山于沢、謂之固矣。然而夜半有力者負之而走、昧者不知也。」成玄英疏：「有力者、造化也。夫藏舟船于海壑、正合其宜。隱山岳于沢中、謂之得所。然造化之力、担負而趨、變故日新、驟如逝水。凡惑之徒、心靈愚昧、真謂山舟牢固、不動歸然。豈知冥中貿遷、無時暫息。昨我今我、其義亦然也。」意謂事物皆不断变化、不可固守。南朝梁江淹《擬謝僕射游覽》：「舟壑不可攀、忘懷寄匠郢。」北周庾信《和張侍中述懷》：「負鍾遂移山、藏舟終去壑。」唐駱賓王《樂大夫挽歌詩》其一：「居然得物化、何処欲藏舟？」唐孟浩然《尋陳逸人故居》：「今宵泉壑里、何処覓藏舟？」(七八頁)とある。

(15) 陳致主編『中國古代詩詞典故辭典』、三三三頁。

(16) 陳致主編、前掲注(15)書、三六五頁。

(17) 漢語大詞典編輯委員會編、前掲注(11)書、二頁。

(18) 諸橋轍次編、前掲注(6)書、四七九頁參照。

(19) 諸橋轍次編、前掲注(6)書、四七九頁參照。

(20) 内田泉之助・網祐次『文選(詩篇)』下(『新釈漢文大系』15)、七四六頁。

(21) 小島憲之『国風暗黒時代の文学』中(中)、一六八九—一六九〇頁。

(22) 小島憲之監修『田氏家集注』卷之中、一一〇頁。

(23) 小島憲之監修、前掲注(22)書、一〇八頁。

(24) 黒板勝美・国史大系編輯會編『新訂国史大系』第二十八卷、『政事要略』、九四頁。

(25) 仏書刊行會編『大日本仏教全書』寺誌叢書第三所収、『興福寺縁起』、三二二頁。なお同全書、興福寺叢書第一

所収、『興福寺流記』には、「丹諺忽遷矣」(二〇頁)とある。

(26) 竹内照夫『礼記』上(『新釈漢文大系』27)、一〇二頁參照。

(27) こうした用例は、崔顥『和黃三安仁山莊五首』其五(『新撰類林抄』所収)に、「夏色帰舟壑」とあり、また虎関

師鍊『濟北集』所載「臘朔達磨忌疏」に、「右伏惟。水月出沒。是知八千之去來。壑舟遂移」とあるのを参照。

- (28) 黑板勝美・国史大系編修会編、前掲注(24)書、第三十一卷『元亨釈書』、三〇頁。この記事は、善無畏三蔵の日本渡來を「養老之問」とするが、同書、卷第二十二、資治表、養老三年条には、「三蔵善無畏來遊」(三二〇頁)とあつて、善無畏三蔵の渡來を養老三年(七一九)とする。なお善無畏三蔵の來日について、元祿十年(一六九七)に宗覚が撰述した『菩提僧正碑文註序』に、「竺乾支那三蔵聖師。涉危險來震旦。歴艱辛渡印度。弘闡不絶也。如載史籍焉。雖然梵僧直來于我也者。尤是鮮矣。至如下片岡留故衣久米蔵中真經上者。示教幽遠。化跡闕爾」(仏書刊行会編『大日本仏教全書』遊方伝叢書第一、一〇七頁)と記されている。文中の「久米蔵真經」した梵僧が、善無畏三蔵にあたる。善無畏三蔵と久米寺の關係については、次注(29)を参照。
- (29) 「和州久米寺流記」東塔院大塔大日經安置事条には、「此塔者。多宝大塔高八丈也。遷南天鉄塔之半分。以善無畏三蔵基立之。(日本最初之多宝大塔也)件三蔵者。斛飯王五十二代玄孫。中印度摩伽陀国之大王也。殊厭十善之帝位。深欣八葉之華王。爰以十九出家之後。

巡礼五十余箇国而殉毘盧舍那經供養之卷。終則於金粟王之塔下感得之。并遇于達摩掬多三蔵伝大悲胎曼荼羅因。而開元四年丙辰從印度來于震旦。玄宗皇帝敬為国師。然而依東土辺州利益之願。實持大日經入焉野馬臺之國。初着于東西南之阿。(後弘法大師建南院之地也)三蔵普踏廻四瀛八紘焉。求七軸安置之場大日本国高市郡王舍側。此地最足称美。仍廬東院之軸而三箇年七百二十日際。起立一宝龕而号之東塔院。即以三粒之仏舍利納寶石之底。又以七軸之大日經安刹柱之下。即秘藏記云。……其後弘法大師。……夢有レ人告曰。於レ此有レ經名字大毗盧舍那經。是乃所要也。即生随喜尋求件經王。於大日本国高市郡久米道場東塔下得此經云々。又別記曰。弘法大師依靈夢之告始即來此地。以求東院大塔柱下。歷然而得大日經矣」とある。

- (30) 福山敏男『奈良朝寺院の研究』、一一三頁。
- (31) 安藤俊雄・齒田香融校注、前掲注(3)書、四三三頁。
- (32) 安藤俊雄・齒田香融校注、前掲注(3)書、四二四頁。
- (33) 本多綱祐、前掲注(1)書、五一頁。
- (34) 仲尾俊博、前掲注(2)書、四一五頁。
- (35) 安藤俊雄・齒田香融校注、前掲注(3)書、四二四頁。

- (36) 安藤俊雄・園田香融校注、前掲注(3)書、四二四頁。
- (37) 仏書刊行会編『大日本仏教全書』遊方伝叢書第一所収、
『南天竺波羅門僧正碑註』、九七頁。
- (38) 仏書刊行会編、前掲注(37)書、一〇四頁。